2026 年 11 月 24 日　全 6 頁

地域金融機関の競争可能性

損益分岐点となる金融機関数から考える地域金融の持続可能性

金融調査部　　主任研究員　　石井 一成

[要約]

- 本稿では、地方銀行・第二地方銀行に加えて信用金庫・信用組合を対象として、法人向け貸出における地域金融機関全体の競争可能性を分析し、東京都を除く 46 道府県ごとに損益分岐点となる金融機関数を試算した。

- 地域金融機関の貸出金残高と営業経費の関係を分析した結果、貸出金残高が 10%増加した場合の営業経費の増加率は 8.30%にとどまり、規模の拡大に伴って経費率が低下する「規模の経済」の存在が示唆された。

- 損益分岐点となる金融機関数には大きな地域差が確認され、10 機関以上の金融機関が存在しても競争可能と推定される地域が 7 地域存在する一方、損益分岐点となる金融機関数が 2 機関以下の地域は 29 地域と過半数を占めた。

- 41 地域で 2026 年 3 月末の金融機関数が損益分岐点となる金融機関数を上回ることから、地域内の預貸ビジネスと手数料ビジネスのみでは、現在の金融機関数で十分な収益を確保することが困難な地域が相応に存在すると考えられる。

- 金融機関数を減少させるだけでは十分な収益を確保できない地域が存在することを踏まえると、重要なのは金融機関数そのものの適正化ではなく、地域で必要とされる金融仲介機能を持続的に提供できる体制を構築することであり、そのためには、経営統合等に加えて、地域企業の成長支援等を通じて新たな資金需要や収益機会を創出していくことが求められる。

株式会社大和総研 丸の内オフィス　〒100-6756 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 グラントウキョウ ノースタワー
このレポートは投資勧誘を意図して提供するものではありません。このレポートの掲載情報は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、記載された意見や予測等は作成時点のものであり今後予告なく変更されることがあります。㈱大和総研と大和証券㈱は、㈱大和証券グループ本社を親会社とする大和証券グループの会社です。内容に関する一切の権利は㈱大和総研にあります。無断での複製・転載・転送等はご遠慮ください。

1. 地域金融機関の競争可能性を巡る議論

2018 年 4 月、金融庁の有識者会議である「金融仲介の改善に向けた検討会議」は、「地域金融の課題と競争のあり方」[1]（以下「有識者会議報告書」）を公表した。この有識者会議報告書では、地域銀行（地方銀行および第二地方銀行）の本業である預貸ビジネスおよび手数料ビジネスから得られる収益が、地域内における地域銀行の営業経費の合計を上回るか否かによって、競争可能性を評価している。具体的には、2016 年 3 月末時点の地域銀行のデータを用いて、東京都を除く 46 道府県の競争可能性を試算し、1 行単独になっても不採算の地域が 23、1 行単独ならば存続可能な地域が 13、2 行での競争が可能な地域が 10 存在することを示した。

これを踏まえ、拙稿[2]では 2025 年度のデータを用いて地域銀行の競争可能性を改めて試算し、貸出金残高の拡大や金利上昇による収益性の改善を背景に、競争可能な地域が増加したことを示した。一方、人口減少や信用コスト増加、貸出利鞘低下を想定したストレステストから、競争可能性が低下することを明らかにした。これらの分析結果から、2025 年度のデータに基づく競争可能性の改善は、地域銀行が抱える構造的課題の解消を意味するものではなく、良好な外部環境に支えられている面が大きいと結論付けた。

もっとも、これらの試算は地域銀行に限定したものであり、地域経済を支える金融機関には信用金庫や信用組合も存在する。信用金庫・信用組合は、預貸金市場における残高シェアこそ低いものの、2026 年 3 月時点の金融機関数をみると、地方銀行 61 行、第二地方銀行 35 行に対し、信用金庫 254 金庫、信用組合 143 組合と相対的に多い。都道府県別にみると、地域金融機関数には大きなばらつきがあるほか、その業態構成も地域によって大きく異なる（図表 1）。特に、多くの地域で信用金庫・信用組合が一定の割合を占めていることから、地域金融市場の競争環境を把握するためには、地方銀行・第二地方銀行のみならず、信用金庫・信用組合を含めて分析する必要がある。

そこで、本稿では、有識者会議報告書および拙稿の分析対象を拡張し、信用金庫・信用組合を加えた地域金融機関全体の競争可能性を分析する。地域金融機関には、地域企業への資金供給に加え、事業性評価を起点とする経営支援等を通じて地域経済を支える役割が求められており、法人向け貸出はこうした金融仲介機能を捉える上で中核的な業務と考えられる。一方、個人向け貸出のうち、特に住宅ローンではインターネット専業銀行のプレゼンスが高まっており、本稿の分析手法を適用することが必ずしも適切ではない。このため、本稿では法人向け貸出に限定し、法人向け貸出以外を中心とする労働金庫や農業協同組合等は分析対象から除外する。

---

[1] 金融庁 金融仲介の改善に向けた検討会議「地域金融の課題と競争のあり方」（平成 30 年 4 月 11 日）

[2] 石井一成「次世代の『地域金融の課題と競争のあり方』」（『大和総研調査季報』2026 年秋季号（Vol.64）、大和総研調査本部、pp.64-77）

図表 1 都道府県別の地域金融機関数

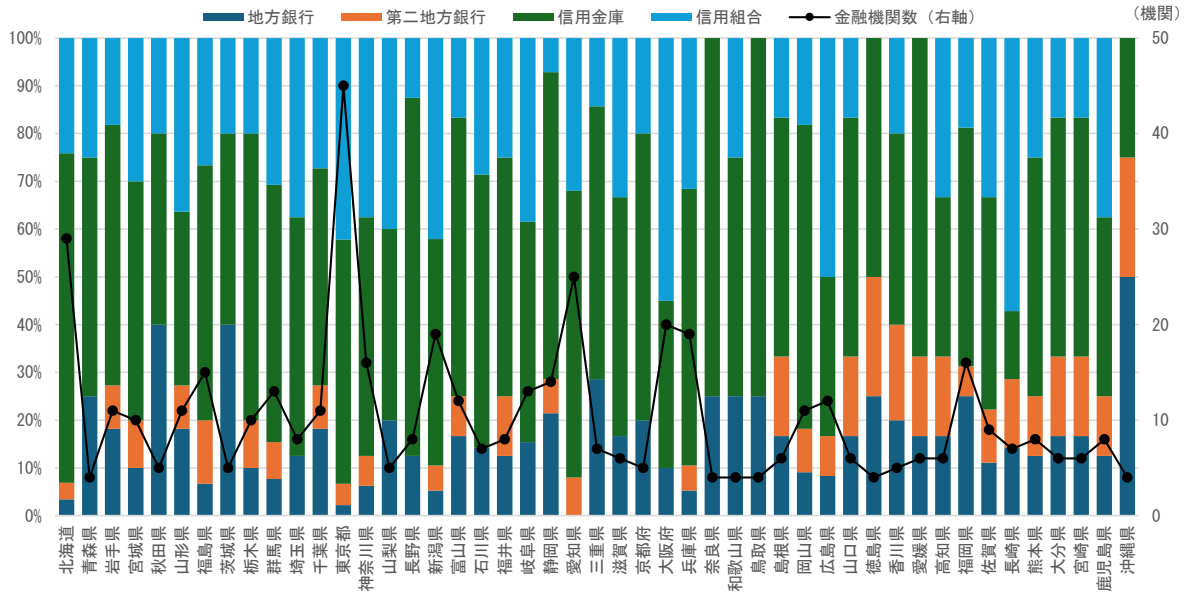

（注）金融機関の本店所在地に基づき集計
（出所）金融庁より大和総研作成

2. 本稿における分析手法

有識者会議報告書および拙稿を踏まえ、地域金融機関が本業である預貸ビジネスおよび手数料ビジネスから地域内で得る利益を、次式により推定する。

$$利益_{都道府県} = \sum_{業態} \left(貸出金残高_{都道府県,業態} \times \left(貸出金金利_{都道府県,業態} - 預金金利_{業態} \right) + 役務取引等利益_{都道府県,業態} \right) - 信用コスト_{都道府県} - 営業経費_{都道府県}$$

まず、2026 年 3 月末時点の法人向け貸出金残高[3]に、貸出金金利[4]と預金金利[5]の差（預貸金利鞘）を乗じ、業態別・都道府県別の預貸金利息差を算出する。次に、預貸金利息差に業態別

[3] 『月刊金融ジャーナル増刊号 金融マップ 2027 年版（47 都道府県の金融勢力図）』（日本金融通信社、2026 年 11 月 1 日発行）から 2026 年 3 月末における業態別・都道府県別の貸出金残高を取得した。これらに、各業態の貸出金残高に占める法人（含む金融）向け貸出金残高の割合（地方銀行は 62.3%、第二地方銀行は 61.9%、信用金庫は 67.2%で、信用組合は信用金庫と同水準と仮定）を乗じることで、業態別・都道府県別の法人向け貸出金残高を推定した。

[4] 日本銀行「貸出約定平均金利」から 2026 年 3 月における業態別貸出金金利（信用組合は信用金庫と同水準と仮定）を、帝国データバンク「全国平均借入金利動向調査（2025 年度）」（2026 年 11 月 4 日）から 2025 年度における都道府県別平均借入金利を取得した。後者を都道府県別貸出金金利とみなした上で、脚注 3 の業態別・都道府県別の法人向け貸出金残高による加重平均値が都道府県別貸出金金利と一致するように、業態別貸出金金利に乗じる都道府県ごとの調整係数を推定し、業態別・都道府県別の貸出金金利を推定した。

[5] 日本銀行「預金種類別店頭表示金利の平均年利率等」から 2026 年 3 月における普通預金および定期預金（預入金額 3 百万円未満、預入期間 1 年間）の店頭表示金利を取得した。各業態の普通預金と定期預金の残高比（地方銀行は 70.9：29.1、第二地方銀行は 63.0：37.0、信用金庫は 52.8：47.2 で、信用組合は信用金庫と同水準と仮定）で加重平均することで、業態別預金金利を推定した。したがって、本稿の推定では、預金金利に地域差はないと仮定している。

の係数[6]を乗じて役務取引等利益を算出し、預貸金利息差と役務取引等利益を都道府県単位で合計した上で、都道府県別信用コスト[7]を控除する。

こうして算出した利益から控除する都道府県別営業経費は、地域金融機関の貸出金残高と営業経費の関係を用いた回帰分析に基づき推定する。図表 2 は、貸出金残高および営業経費のデータが取得可能な地方銀行 61 行、第二地方銀行 34 行、信用金庫 254 金庫、信用組合 139 組合について、2026 年 3 月末時点の貸出金残高に対する 2025 年度の営業経費の比率を箱ひげ図で示したものである。当該経費率は、相対的に規模の大きい業態ほど低い傾向がみられ、人件費や物件費、IT システム費等の固定費負担を分散できることによる規模の経済が働いている可能性が示唆される。実際、貸出金残高と営業経費の間には強い相関関係が確認される。両対数回帰から得られる近似曲線は上に凸の形状を示しており、貸出金残高が増加するにつれて、その傾きは緩やかになる（図表 3）。回帰係数によれば、貸出金残高が 10%増加した場合、営業経費の増加率は 8.30%にとどまる。

本稿では、この回帰式を用いて、都道府県別の営業経費を推定する。具体的には、地域内にx機関の金融機関が存在する場合、各金融機関の貸出金市場におけるシェアが均等（$100/x$%）であると仮定する[8]。その上で、1 機関あたりの貸出金残高を回帰式に代入して営業経費を推定し、これをx倍することで、地域内の金融機関全体の営業経費を算出する[9]。したがって、ここで算出される営業経費は、各地域金融機関の営業経費の実績値ではなく、回帰式が示す平均的な費用構造を有する金融機関を想定した推定値である。回帰分析で確認された規模の経済を前提とすれば、地域内の金融機関数が増加するほど 1 機関あたりの貸出金残高は減少し、地域全体の営業経費は増加する。推定した地域全体の営業経費と、前述した営業経費控除前利益を比較することで、都道府県ごとに、域内金融機関が全体として収支を確保できる金融機関数の上限（損益分岐点となる金融機関数）を推定することができる。

---

[6] 預貸金利息差（資金運用収益に占める貸出金利息の割合を資金利益に乗じて推定）に対する役務取引等利益の比率。地方銀行は 23.0%、第二地方銀行は 14.8%、信用金庫は 6.5%で、信用組合は信用金庫と同水準と仮定した。

[7] 企業共済協会『企業倒産調査年報（2024 年度倒産）』（2025 年 9 月）から 2024 年度における都道府県別企業倒産時負債額を取得した。これに、企業の負債に占める金融機関借入金の割合の全国平均値（33.4%）、都道府県別の貸出金市場における地域金融機関のシェア、およびデフォルト時損失率（50%）を乗じることで、都道府県別信用コストを推定した。

[8] 実際の貸出金残高シェアには偏りがあるため、これを均等と仮定した本稿では、地域全体の営業経費を高く見積もる可能性があり、保守的な推計となっている点には留意が必要である。

[9] 本来、回帰式に法人向け貸出金残高を代入することから、法人向け貸出金残高とそれに対応する営業経費を用いて回帰式を推定することが望ましい。しかし、法人向け貸出に係る営業経費の推定が困難であることに鑑み、本稿では法人向け以外の貸出を含む貸出金残高と営業経費を用いて回帰式を推定している。

図表 2 貸出金残高に対する営業経費の比率

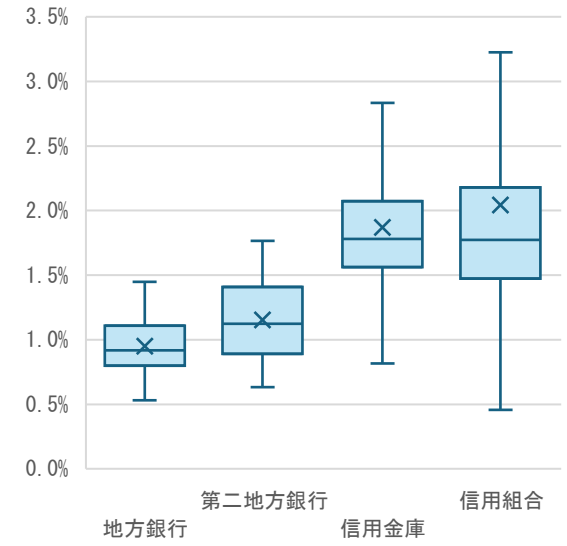

（出所）各金融機関開示資料より大和総研作成

図表 3 貸出金残高と営業経費の相関

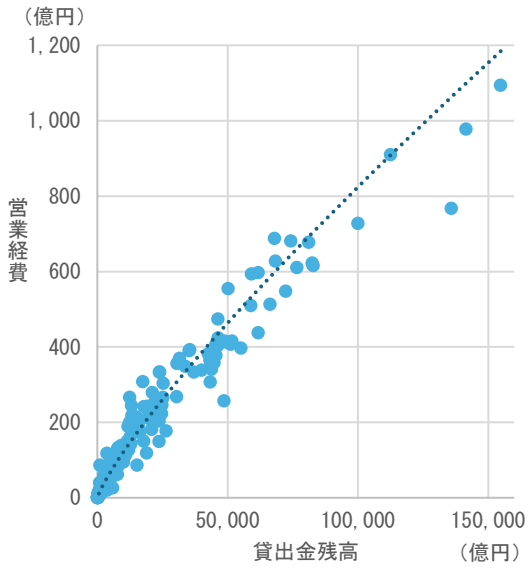

（注）点線は両対数回帰に基づく近似曲線を表す
（出所）各金融機関開示資料より大和総研作成

3. 損益分岐点となる地域金融機関数

東京都を除く 46 道府県を対象として、損益分岐点となる金融機関数に応じて地域数を集計した（図表 4）。推定結果をみると、損益分岐点となる金融機関数は地域によって大きく異なる。10 機関以上でも競争可能と推定される地域が 7 地域存在する一方、損益分岐点となる金融機関数が 2 機関以下の地域は 29 地域と、全体の過半数を占める。特に、1 機関に集約した場合でも利益を確保できないと推定される地域が 9 地域存在しており、金融機関数の減少だけでは事業の持続可能性を確保できない地域が存在することが示唆される。

損益分岐点となる金融機関数を 2026 年 3 月末現在の金融機関数と比較すると、41 地域が 45 度線より上方に位置しており、現在の金融機関数が損益分岐点となる金融機関数を上回っている（図表 5）。特に、損益分岐点となる金融機関数が少ない地域では、現在の金融機関数との乖離が大きいケースもみられる。この結果は、地域内の預貸ビジネスと手数料ビジネスのみを前提とした場合、現在の金融機関数では十分な収益を確保することが難しい地域が相応に存在することを示唆している。一方、現在の金融機関数が損益分岐点となる金融機関数を下回る地域も存在しており、競争可能な金融機関数には大きな地域差がある。

以上の分析結果から、地域金融機関を取り巻く競争環境や事業の持続可能性は、地域によって大きく異なることが示唆される。現在の金融機関数が損益分岐点となる金融機関数を大きく上回る地域では、人口減少等に伴って地域内の収益機会が縮小するなか、金融機関の再編や連携を通じた経営効率化が一段と重要になると考えられる。

一方、金融機関数を減少させるだけでは十分な収益を確保できない地域も存在する。こうした地域では、経営統合等によって規模を拡大して業務効率化を図ることに加え、地域企業の成

長支援を通じた資金需要の創出や、地域外における収益機会の開拓等、事業構造そのものを転換していく必要がある。また、規模の経済を実現する手段は経営統合に限らず、システムやバックオフィス業務の共同化、業態を越えた連携等も選択肢となる。さらに、都道府県の枠組みを越えた経営統合や事業展開が進展すれば、中長期的には地域金融市場を都道府県単位のみで捉えること自体が難しくなる可能性もある。

したがって、地域金融の持続可能性を考える上で重要なのは、金融機関数そのものを適正化することではなく、それぞれの地域で必要とされる金融仲介機能を将来にわたって維持できる体制を構築することである。そのためには、各地域の市場規模や収益力に応じて、経営統合やアライアンス、業務共同化、営業基盤の広域化等を組み合わせるとともに、地域企業の成長を支援することで、自ら将来の資金需要や収益機会を創出していくことが求められよう。

図表 4 損益分岐点となる金融機関数

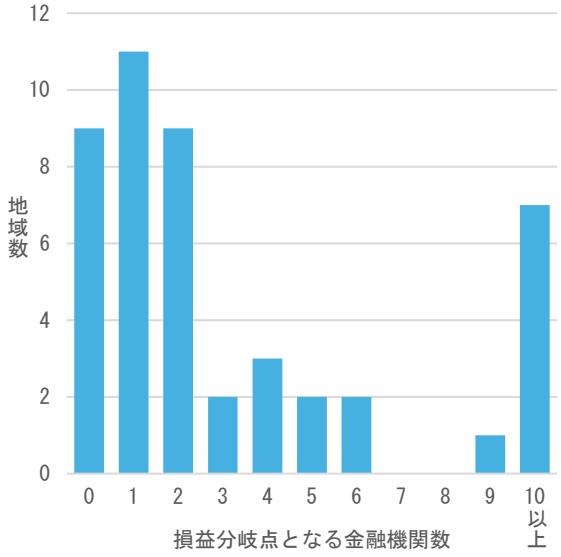

（注）東京都を除く 46 道府県が対象

（出所）日本銀行、金融庁、財務省財務総合政策研究所、全国銀行協会、信金中金総研、企業共済協会、帝国データバンク、日本金融通信社、各金融機関公表資料より大和総研作成

図表 5 2026 年 3 月末の金融機関数との比較

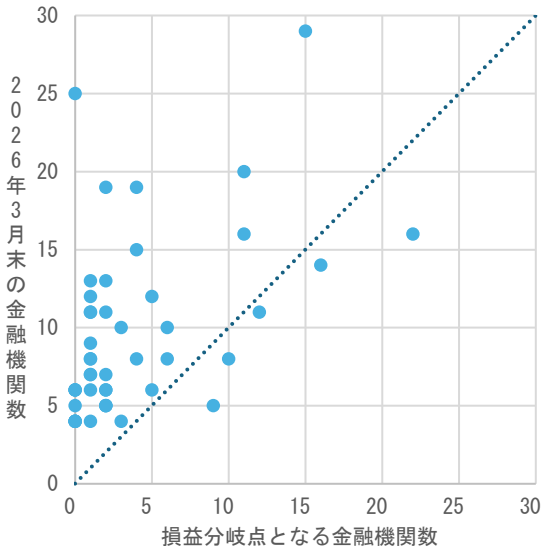

（注）東京都を除く 46 道府県が対象

（出所）日本銀行、金融庁、財務省財務総合政策研究所、全国銀行協会、信金中金総研、企業共済協会、帝国データバンク、日本金融通信社、各金融機関公表資料より大和総研作成